

新型コロナウイルス感染症の急激な再拡大を抑止することを求める意見書

新型コロナウイルスの急激な感染再拡大は、きわめて憂慮すべき事態となっている。感染の急激な拡大が、医療の逼迫、さらに医療崩壊を引き起こし、救える命が失われることが、強く懸念される。こうした事態に国民は強い危機感を抱いているにもかかわらず、政府は、感染拡大抑止のための実効ある方策を打ち出すことが出来ていない。

現在の感染急拡大を抑止するには、防疫を目的として、PCR等検査を文字通り大規模に実施し、陽性者を隔離・保護する取り組みを行う以外にない。

この立場から、下記の要望事項を政府主導で実現されることを強く要望する。

記

- 1 防疫を目的に、感染震源地（エピセンター）を明確にし、その地域の住民、事業所の在勤者の全体に対して、PCR等検査を実施し、無症状者を含めて「感染力」のある人を見つけ出して隔離・保護し、感染拡大を抑止し、安全・安心の社会基盤をつくることにあることを明確にして取り組むこと。
- 2 地域ごとの検査数、陽性率を明らかにし、感染状態がどうなっているのかの情報を、住民に開示すること。
- 3 医療機関、介護施設、福祉施設、保育園・幼稚園、学校など、集団感染によるリスクが高い施設に勤務する職員、出入り業者への定期的なPCR等検査を行うこと。必要に応じて、施設利用者全体を対象にした検査を行うこと。
- 4 中等症・重症のコロナ患者を受け入れる病床の確保、宿泊療養施設を確保し、検査によって明らかになった陽性者を、隔離・保護・治療する体制を、緊急につくりあげること。
- 5 新型コロナの影響による医療機関の減収は深刻である。また、減収による医療従事者の待遇が悪化するなどは絶対に許されない。医療機関の減収補償を行うとともに、医療従事者の処遇改善、危険手当の支給、心身のケアのために、思い切った財政的支援を行うこと。
- 6 地方の財源を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

(令和2年9月25日可決)

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
総務大臣 殿
財務大臣 殿
厚生労働大臣 殿
内閣府特命担当大臣（経済再生担当） 殿
内閣官房長官 殿

あて

石川県野々市市議会